

平成 20 年度 事業計画

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

社団法人 日本食品機械工業会

平成 20 年度 事業計画

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月 31日

I. 平成 20 年度事業計画における重点事項

昨年の我が国経済は、政府発表では全体的に緩やかな景気拡大が続いているとの景況判断であったが、中小企業においては、原油や金属市況の高騰による収益環境が悪化して行く中で、ガソリンや食料品価格の上昇などにより個人消費が低迷し、その結果、企業業績は低迷するという厳しい環境にあった。また、米国のサブプライム・ローン問題に端を発する金融市場の混乱は、昨年末に急激な円高の進行を招き、わが国経済のみならず、世界経済に及ぼす影響が懸念されている。食品業界では、衛生管理の不徹底や消費期限の偽造、原材料への不安、異物混入など「食」に対する信頼を失墜させるような問題が後を絶たず、我々食品機械業界にとっても大変大きな問題と認識されている。こうした状況を背景として、食品機械の販売金額は、機種によって異なるものの、全体ではほぼ前年並みになるものと見込んでいる。

本年、当工業会は創立 60 周年を迎えることになるが、今後我々食品機械業界が安定した発展を続けて行くために、食品産業の動向を的確に見極めながら、食の「安全・安心」を追求するべく、常に新たな視点をもって、ユーザーニーズにこたえる提案を行えるよう以下の事業を重点事項として、業界が一丸となって迅速かつ積極的に取り組み、食品機械工業の総合的な発展と進歩を図り、国民の豊かで安心できる食生活の向上に貢献していくこととする。

1. 創立 60 周年記念事業

平成 20 年 4 月に迎える当工業会の創立 60 周年を記念して、記念式典・祝賀会を開催するほか、当工業会及び業界のより一層の発展、振興に寄与することを目的とした記念事業を推進することとする。

また、前年度より計画をしていた教育研修事業の充実、拡大のため施設取得について、引き続き検討することとする。

2. FOOMA JAPAN 2008(国際食品工業展)の拡大・充実

FOOMA JAPAN 2008(国際食品工業展)では、テーマに「食と機械の未来が、ここにある」をかがけ、安全、安心への取り組みなど様々な課題に対応する多彩な技術・サービスを発信するとともに、魅力ある情報交流の場を提供して、食品製造・加工技術の進歩、向上に資することとする。

また、同展の開催に当たっては、従来使用の東京ビッグサイト東展示棟全ホールに、西展示棟の 1,2 ホールを加えて会場規模を拡大し、食品工業に係わる国際総合展として内容の充

実を図るとともに、同展の一層のステイタスの確立を目指すこととする。

3. 第9期 FOOMA アカデミーの開講

会員企業の高度化並びに技術力の一層の向上と食品機械産業の健全な発展に寄与することを目的に、第9期 FOOMA アカデミーを企画・開講し、食品機械産業に従事する関係者に対し、技術及び経営管理に関する教育を行い、次代を担う人材の育成に努めることとする。

4. 安全・衛生化の推進

安全性に関する国際規格は、国際協定に基づき翻訳され JIS 規格となる。現在の国際規格の多くは、欧州規格より採用されており、その欧州規格は研究機関が作成した技術文書が原案となっている。そのため、我が国産業の国際規格への対応は、場合によっては欧州産業よりも10年近く遅れてしまうことがあり、大きな課題となっている。

欧米諸国の食品機械産業が新しい安全性の概念の対応に取り組む時期に合わせ、我が国の産業も同時に対応を図るためには、欧米規格研究機関と連携し、技術文書作成段階からコミットすることが重要である。

以上のことから「安全衛生企画委員会」では、従来の“食品機械衛生方策の科学的検証試験”に加え、EHEDG (European Hygienic Engineering Design Group: 欧州衛生工学設計グループ) との連携にも重点的に取り組むこととする。

5. 食品機械に関する JIS B 9650 シリーズ等の改正

現在適用されている食品機械に関する JIS 規格(以下、食品機械 JIS)は、平成15年から17年にかけて改正された。JIS 規格は工業標準化法により5年ごとの改正が定められている。また、食品機械 JIS の改正以降、電気・制御及び、衛生構造を定めた規格等、食品機械 JIS に関わる多数の規格が改正・制定された。

食品機械 JIS の国際安全規格への整合を維持すると共に、食品機械産業における安全・衛生化活動に資するため、当該 JIS の見直しに取り組む。

6. 食品機械の CE マーキング適合化に関する調査研究

我が国食品機械産業が今後も継続した発展を遂げるためには、人口増加が予想されているインド、中東等の国々が採用を進める、欧州法規体系への適合が不可欠である。

欧州法規体系への適合を示す CE マーキングに関する書籍は既に発行されているが、どれも一般的な機械・装置が対象となっている。食品機械は衛生要求等、特殊な要因があり他の産業機械と異なる。そこで当該事業では、我が国食品機械産業の輸出促進支援を目的に、食品機械に特化した法規要求事項に関する調査研究に取り組み“CE マーク自己宣言マニュアル”を取りまとめる。なお、当該事業は競輪の補助金を得て実施する。

7. 産学技術交流の促進

FOOMA JAPAN 2008 における研究機関発表の場「アカデミックプラザ」の運営、食品機械の技術を紹介する映像の作成、講演会の開催、食品工学研究者ガイドの作成等を通して、会員企業の技術力向上、研究機関との交流促進を図り、食品機械産業の技術力向上の一助とする。

8. 国際化への対応

アジア諸国は我が国食品機械産業にとって最大の輸出市場であり、昨今では日系食品メーカーの現地生産が活発化している。特にアセアン諸国は、日系企業の進出が多くかつ成長が著しく、巨大な市場である中国との関係も緊密であり、その動向に注視する必要がある。そこでアセアン諸国並びに中国における適切な対応を模索するため、情報収集に努めるものとする。

また、かかる市場における食品機械産業見本市への会員企業の出展を支援し、FOOMA JAPAN の PR 活動に努め、同展示会の更なる拡充と海外市場の食品機械ニーズ調査を目的とした海外最新事情視察団を派遣し、海外市場の食品機械産業見本市と経済事情等の視察を実施する。

9. 公益法人制度改革への対応

昨年 9 月に公益法人認定法及び整備法にかかる政令・内閣府令並びに一般社団・財団法人法の施行期日を定める政令(公益法人制度改革関連三法)が公布され、本年 12 月より施行となることから、当工業会においても公益法人制度改革に対応するため準備を進めていくこととする。

II. 創立 60 周年記念事業

創立 60 周年を契機として、下記の通り記念事業を実施し、会員並びに当工業会の一層の発展・振興に資することとする。

1. 記念式典・祝賀会の開催

平成 20 年 5 月 20 日に帝国ホテルにおいて、記念式典及び祝賀会を開催することとする。

2. 記念表彰

記念式典において当工業会の発展に永年にわたり貢献されてきた功労者に対する記念表彰を行うこととする。

3. 記念誌の編纂

当工業会の60年の変遷を「日食工60年のあゆみ」にまとめ上げ、会員並びに関係業界に配布することとする。

4. その他記念事業

日食工事業のより一層の活性化、及び、会員企業の工業会活動へのより積極的な参加意識を深めていただくため、平成20年10月16日に熱海・大観荘にて懇親会を開催する。

また、食の安全・安心、業界の国際化など当工業会を取り巻く様々な課題に対応する諸事業の企画の検討し、事業を推進することとする。

Ⅲ. 事業活動

1. 食品機械産業振興基礎事業

長期的・総合的視点に立って、当工業会の事業活動の基盤強化と業界のさらなる発展に資するため諸策の検討を行い、各委員会連携のもとに以下の事業を積極的に展開する。

(1) 運営委員会活動(企画運営・総合調整)

① 食品機械産業振興事業の企画検討

21世紀の我が国食品機械産業のさらなる発展と工業会活動の基盤強化、会員サービスのより一層の充実を図るため、食品機械産業に関する諸施策の情報収集に努め、業界振興に向けた諸策の企画・検討を行うこととする。

② 工業会財務基盤の強化・充実

財務に係わる諸事情を考慮しつつ、平成20年度予算の収支状況を掌握するとともに、当工業会のより一層の発展のため、財務基盤の強化・充実並びに財源の確保、会館の効率的運営と資産の保全に係わる諸策の検討を行うこととする。

③ 公益法人制度改革への対応

本年12月より施行となる公益法人制度改革関連三法への対応のため、関連情報の収集及び検討を行うこととする。

④ 食品機械産業活性化支援事業

前年度に続き、経営革新等を目指す会員に対し、技術・経営・マーケティング等の経営実務について、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施している「企業等OB人材派遣事業」等を紹介するとともに、事業者負担の一部を補助する。

⑤創立 60 周年記念事業の推進

創立 60 周年記念事業実行委員会等と連携して、記念事業の推進に協力することとする。

(2) 青年部活動

①次代の経営者、管理者の育成

青年部運営委員会において、次代の経営者・管理者の育成及び青年部会員の親睦を図ることを目的とした諸事業の企画検討を行うこととする。

また、創立 60 周年記念事業、展示会事業等の工業会事業に積極的に参画し、当工業会及び食品機械産業の発展に努めることとする。

②国内・海外研修会等各種研修会の実施

常に新たな人材の確保に努め、国内のユーザ会社及び会員会社等を訪問し、業界の最新情報の収集に努める国内研修会、国際委員会と合同で海外の食品機械関連の展示会、食品関連工場の見学等現地の最新事情の収集を目的とした海外研修会の他、各種講演会、情報交換会等を開催し、参加者の資質向上とネットワーク構築に資することとする。

(3) 支部会活動

①地域別部会

東部・中部・西部支部の業界の活性化と会員サービスのためのセミナー・懇親会の場を設け、情報交換などを実施することにより会員相互の交流促進に努めることとする。

②業種別部会

業種ごとに多様化した課題や要求への対応策等を検討するため、精米麦・製粉機械部会、製めん機械部会、製パン・製菓機械部会、飲料機械部会、肉類・水産加工機械部会等を中心とした業種別部会活動を必要に応じて展開し、食品機械産業の発展に資することとする。

2. 展示会事業

食品機械産業に属する企業が共同で参加し、新製品開発と技術力開発で競合し合うことは業界全体の向上と、参加者の共同意識を高める効果があり、展示会事業は食品機械産業の発展、振興のための最も有効な手段である。

展示会実行委員会を中心に各委員会等と連携して、FOOMA JAPAN（国際食品工業展）の企画・運営を行い、展示会を通して、業界を取り巻く課題に対する最新の技術を発信し、食品機械産業のより一層の発展と未来に向けてより安全で安心できる食環境づくりに資することとする。

(1)FOOMA JAPAN 2008(国際食品工業展)実施概要

開催期間:平成 20 年 5 月 27 日(火)～30 日(金)

会 場:東京ビッグサイト(東京国際展示場)

東展示棟全ホール及び西展示棟 1, 2 ホール

開催規模:700 社 3,100 小間目標

(2) 広報活動

① 広報活動

メインビジュアルを作成し、展示会のイメージアップと再認知を図ることとする。また、機関誌「ふーま」97 号、98 号を展示会会期前後に展示会特集号として発行し、FOOMA JAPAN の広報活動に努めるほか、展示会公式 Web サイトや各種広報媒体を効率的に活用し、タイムリーな展示会情報の発信を行うこととする。

② 出展募集活動

従来の東展示棟全ホールに加え、西展示棟の 1, 2 ホールまで規模を拡大することで、多くの企業を受け入れる体制を構築することにより、ここ数年続いてきた出展申込の受付辞退の軽減を図るなど顧客満足度の向上を図ることとする。

また、FOOMA JAPAN 内に、食品安全・流通システム、安心原料・調味料、食品調理機材、環境などの専門分野の特設ゾーンを設置するなど、同展を食品機械を中心とした原料処理から製造・物流に至る食品製造プロセス全てを網羅した総合展として確立させ、多くの関係者の出展を促進し、スケールメリットを活かした情報発信力の強化を図ることとする。

また、募集活動の開始に当たっては、円滑かつ効率的な出展募集活動を行うため、出展オリエンテーションを開催し、会場拡大による設計方針の変更点などの細かく説明を行うこととする。

③ 来場促進活動

国内外の関連展示会への PR ブース出展、記者発表会の開催、新聞・雑誌等への来場募集広告の出稿、展示会公式 Web サイトの活用等、積極的な広報活動を行うこととする。

また、会場規模を拡大し、出展社の増加、出展範囲の拡大を図ることにより、来場促進の一層の効果向上に資することとする。

(3) 国際交流

海外出展者及び海外の食品関連産業関係者等との相互交流のため、PR ブースの提供及び交換、海外主要展示会への視察団の派遣、出展者への協力要請などにより、FOOMA JAPAN 並びに我が国食品機械産業の認知度向上と、海外からの出展及び来場促進に努めることとする。

また、展示会場内に設置した総合受付に通訳要員を配置するとともに、インターナシヨナ

ル・ラウンジを VIP ラウンジとの併用で設置するなどして海外来場者への便宜を図ることとする。

(4) 併催行事・来場者サービス

専門展ゾーンの設置、業界関係団体と連携した各種セミナーの開催や、国内外の研究機関の研究情報・出展企業の最新技術情報などの発信の場を設け、FOOMA JAPAN を関係業界の一大情報拠点とする。

また、展示場最寄り駅からの送迎用シャトルバス、東西展示棟を結ぶ連絡バスの運行、VIP ラウンジに加えて快適なビジネス空間を創出するサービスセンターの設置、抽選企画(アンケート調査)の実施などを通して、出展者・来場者サービスの一層の充実を図ることとする。

① アカデミックプラザ及び産学交流会

展示会場内において、国内外の大学・政府機関・研究所等の食品関連技術の成果発表の場としてアカデミックプラザを開催し、出展者・来場者に対して最新技術に関する情報提供を行うとともに、表彰制度を設け研究助成の一助とする。また、会期 3 日目夕刻に会員企業と研究者との交流会を開催し、一層の産学交流を推進する。

② プレゼンテーションセミナー

展示場内セミナー会場において、出展者の製品情報や新技術発表の場としてプレゼンテーションセミナーを開催する。

③ フォーラム 2008(共催)

日本食品工学会と共同で 5 月 27 日(火)に特別会場(会議棟)において、「ナノテクノロジーの食品分野への応用」をテーマにフォーラムを開催する。

④ AIB FOOMA 特別講演会(共催)

AIB 日本同窓会と共同で 5 月 28 日(水)に特別会場(会議棟)において、講師に(株)日清経営技術センター社長 野村 聡 氏を招き、「これからの食品産業を考える」をテーマに講演会を開催する。

⑤ 美味技術研究会シンポジウム(共催)

美味技術研究会と共同で 5 月 29 日(木)に特別会場(会議棟)において「農水畜産物の鮮度と美味しさを探る」をテーマに、シンポジウムを開催する。

⑥ 農業機械学会フードテクノロジーフォーラム(共催)

農業機械学会と共同で 5 月 30 日(金)に特別会場(会議棟)において「食料危機との戦いー

今、そして近未来の技術ー」をテーマとしたフォーラムを開催する。

⑦農業施設学会シンポジウム(後援)

「食の安心・安全とユビキタス社会～伝えられますか？ IT で食の安心・安全～」をテーマに5月27日(火)に東展示棟セミナー会場において開催する農業施設学会シンポジウムを後援する。

⑧トークショー

西展示棟アトリウムに特設ステージを設置し、ゲストに大桃美代子さん、眞鍋かをりさんを招き、食に関わる話題などを盛り込んだトークショーを実施する。

⑨特別企画

西展示棟のアトリウムに特設会場を設置して、「食品流通」「トレーサビリティ」に特化した企画展示、さらには食品不祥事の課題解決に焦点を当てたセミナー、地球規模での課題である「環境」にターゲットを絞った「食品リサイクル」の実演など、注目度が高い分野を対象とした特別企画を実施し、ビジネスチャンス拡大の機会を提供する。

⑩開催祝賀レセプション

全ての出展者及び多くの業界関係者が一堂に会し、活発な情報交換が行える場を提供することにより、食品機械等に関する公正な「商取引」や「技術開発競争環境」の確保、展示会の地位向上、さらには関連産業の健全な発展を図ることとする。

(5)FOOMA JAPAN 2009(国際食品工業展)の準備

FOOMA JAPAN 2008(国際食品工業展)終了後は、その実施結果を踏まえ、次回展示会の準備に着手することとする。

3. 食品機械の安全・衛生化推進事業

(1)食品機械の安全・衛生化の推進

「安全衛生企画委員会」では、食品機械の安全・衛生化に対する社会的要求への対応、並びに当該産業の国際競争力強化に資するため、以下の事業に取り組む事とする。

①欧米規格研究機関との連携

欧州ではすでに食品機械メーカー・ユーザ・研究機関、による衛生構造に関する研究体制を確立しており、研究・開発に多額の予算が投じられている。また、“グローバル・ハーモナイゼーション”という理念の基に、米国の調査・研究機関も欧州機関と合流し、技術文書・規格の共同研究がはじまっている。

これら欧米諸国が開発した技術文書は各国規格を経た後にやがて国際規格となる。欧米規格を原案とする国際規格は、歴史的背景から食品機械の輸出先として有望なアジア、インド、中東地域において採用される傾向があり、今後この動きは更に加速すると考えられている。現在のように ISO/IEC で審議がはじまった後に、我が国で対応を検討するやり方は、今後海外で欧米企業と競争する上で望ましくない。

欧米における技術文書制定段階から情報を入手し、我が国食品機械産業界へ最新動向を提供するためには、日食工も欧米研究機関との連携に加わることが不可欠である。以上を鑑み、当委員会では EHEDG と相互訪問により連携に向けた協議等を実施し、今後の行動計画策定に取り組むこととする。また、当委員会における科学的検証試験データが蓄積された際には、能動的な連携ではなく、ガイドライン製作に直接加わることを視野に入れるものとする。

②食品機械JISの科学的検証

機械類の安全性に関する ISO/JIS が定める安全に対する要求は、リスク低減に基づく。そのため、機械設計者は科学的根拠に基づき具体的な数値等をそれぞれ定めなければならない。しかし、全ての企業が独自に科学的根拠を用意することは現実的でない。欧州では研究機関がこれら試験を実施し、ガイドラインとして提供を行っている。

当委員会では、食品機械 JIS に基づく安全設計に取り組む企業を支援するため、要求への適合を評価・検証するための方法及び評価基準作成に取り組むこととする。本年度実施する試験は以下の通り。

【継続】

- a) 密閉型食品加工機械の洗浄性評価基準に関する研究
- b) スワブ法標準化研究

【新規】

- c) 開放型食品加工機械の洗浄性評価基準に関する研究
- d) 安全に関わるプロセスパラメータ制御系の信頼性確保に関する研究

③安全・衛生関連情報に関する調査・研究

食品の需要が高まるアジア、中近東地域において国際規格とリンクする欧米法規の採用が今後さらに進むと考えられている。そのため、欧米外の国や地域へ食品機械を輸出する際にも今後、欧米の安全衛生に関連する法律への適合が求められる可能性がある。また、これら欧米法規は、労安法第 28 条に見られるように数年を経て我が国の法規として採用されるものも多い。

以上のことから、我が国食品機械産業に関わる主な関連法規の調査・研究に取り組み、当該産業の更なる国際競争力強化、並びに輸出促進に資することとする。

④安全衛生化支援

食品機械産業における安全・衛生化に向けた具体的な取り組みを支援するため以下の事業に取り組むこととする。

a)「国際安全規格利用手引き－衛生安全編」説明会の開催

国際安全規格、及び食品機械 JIS (B 9650～B 9658) に基づく企業活動を支援することを目的に、特別委員会は「国際安全規格利用手引き(衛生安全編)」の作成を行った。当該手引きに関する説明会を特別委員会と合同で実施する。

b)安全・衛生化推進支援

機械安全規格に基づく食品機械の安全・衛生化活動は、リスクアセスメントの実施に始まり、残留リスクとその対応の公開により完了する。このような、国際安全規格が要求する安全設計のためのプロセスは、品質マネジメントシステムの“製品実現のプロセス”に組み込むことにより効率的に機能する。

以上のことから食品機械各社の安全・衛生化活動支援に向け、以下の事業を継続実施する。

－リスクアセスメント実施支援

－電気・制御に関するリスク低減方策実施支援

－品質マネジメントシステム構築支援

(2)食品機械に関する JIS 規格の改正

JIS 規格は工業標準化法により 5 年ごとの見直しが定められている。現在適用されている食品機械 JIS は、平成 15 年から 17 年にかけて段階的に改正を行ったものであり、通則から順次、見直し期限が訪れる。また、これら改正 JIS 発効後、リスクアセスメントの方法論を定めた ISO 14121、制御系の安全関連部を定めた ISO 13849、及び機械類の衛生性を定めた ISO 14159 等、複数の関連規格が改正・制定された。

以上のことから「JIS 改正委員会」では、現行の食品機械 JIS をこれら国際規格へ整合化させることを目的に以下の事業に取り組むこととする。

①衛生通則 (JIS B 9650-2) の改正

食品機械 JIS は、多くの食品機械に共通して適用が可能な一般通則の他に、適用範囲を特定の機種に限定した細則から構成される。20 年度は、食品機械の一般的な衛生リスク低減方策を定める JIS B 9650-2 の改正に向けた調査研究に取り組む。

(3)警告ラベル頒布事業

会員企業の安全化対策等への支援の一環として、ISO 3864、ISO 11684 を参考に作成した

警告ラベルを頒布することとする。

4. 人材教育研修事業

(1)FOOMA アカデミー

食品機械産業の技術者を対象に、技術及び経営管理に関する教育を行い、次代を担う人を育成する人材教育研修機関として、FOOMA アカデミーのさらなる充実を図ると共に、同アカデミーの継続的開催のため、以下の事業に取り組むものとする。

①第9期 FOOMA アカデミーの検討

第9期 FOOMA アカデミーは、開催時期や課目構成等の基本事項は第8期の内容を受け継ぐものとする。課目については、受講者並びに派遣企業、担当委員から得たアンケートをもとに、内容及び講師等について部分的に修正を行い、業界が求める人材育成を目指し、一層の改善を図るものとする。

②第9期 FOOMA アカデミー開講準備作業

第9期 FOOMA アカデミーを開講するため、「講師依頼」「パンフレット作成」「テキスト作成」などの一連の作業を遅滞なく進めることとする。

③第9期 FOOMA アカデミーの開催

第9期 FOOMA アカデミーの実施概要は次の通り。

開 催:平成21年2月

会 場:(社)日本食品機械工業会 ふーまビル4階

募集人数:24名

受 講 料:正会員 100,000 円、正会員以外 130,000 円

④第10期 FOOMA アカデミーの開催準備

第9期 FOOMA アカデミーの検討・開催準備と並行し、過去の実績を踏まえながら、第10期FOOMAアカデミーの課目・運営方法、構成等検討に長時間を要する事項について併せて審議を行うこととする。

(2)技能検定学科試験対策直前講習会

会員企業の技術力向上によって食品機械産業の発展に寄与することを目的に、中央職業能力開発協会が行っている「技能検定」の学科試験対策講習会を開催することとする。

5. 技術研究促進事業

技術委員会を中心に会員企業の技術力の向上、技術情報の収集と普及活動、産学の研究

交流活動の促進、食品機械産業を取り巻く諸問題に対応するため、以下の事業に取り組むこととする。

(1) 研修会・講習会の企画運営

食品工学・機械工学等の技術分野における専門知識の深化を目的とした研修会並びに、時期的・社会的要請に即応したテーマによる講習会等を企画・運営し、会員企業に対し広範な技術的支援を行うこととする。

(2) 工場・研究施設の視察

各種製造業の工場・研究施設等の視察を実施し、会員企業の技術的課題に応えることとする。

(3) FOOMA おもしろ講座の作成

食品機械産業関係者だけでなく、学生及び食品業界の新入社員等を対象に、食品製造と食品機械の関係を楽しく紹介する資料映像“FOOMA おもしろ講座”を作成し、それらを公開することにより、食品機械産業への関心を高め、業界発展の一助とする。今年度は、新たに 1 テーマ分の映像完成、及びこれまで作成した映像の普及に努めることとする。

(4) 環境管理責任者の意見交換会

会員企業における環境管理の向上のため、各社の環境管理責任者の意見交換会を実施することとする。

(5) 「FOOMA-Net」上の会員専用ホームページの活用

技術委員会の活動を会員企業にアピールするための手段として、技術委員会の活動報告などを「FOOMA-Net」上の会員専用ページに掲載することとする。

(6) 研究者ガイドの作成

会員企業に対する技術支援活動並びに産学共同研究の交流促進を図るため、食品工学・機械工学等の分野に関わる研究者ガイドを作成する。

(7) 新規事業検討会の開催

技術研究促進事業をより充実した事業とするための、検討を行うこととする。

6. 出版・広報事業

広報委員会を中心に、会員企業、食品関連産業・関係機関に対して、当工業会の事業活動を積極的に広報するために以下の事業を実施する。

(1) 出版事業

① 機関誌「ふーま」の発行

当工業会の事業活動の PR を積極的に行うために機関誌「ふーま」(季刊)の 97～100 号を発行し、会員企業、食品関連産業・関係機関等に対して広く配布し広報を行う。また、有効媒体として、その内容の充実を継続的に努めることとする。

② 「食品機械総覧」の発行

食品機械のカタログ集「最新日本の食品機械総覧(2008～2009 年版)」を発行することとする。

③ 「日食工だより」「技術ジャーナル」等の発行

会報誌「日食工だより」を毎月発行し、タイムリーな情報提供に努めることとする。

また、食品機械専門の技術誌「FOOMA 技術ジャーナル」を発行する。当誌は、会員及び食品産業関連企業に広く配付し、我が国食品機械技術の更なる高度化に資することとする。

(2) 広報事業

① 時局講演会の開催

政治・経済・社会分野における有識者を講師として招き、会員企業や展示会の出展者、食品関連産業に携わる人々への啓発に役立つ時局講演会を開催することとする。

② 日食工 web サイト「FOOMA-Net」の運営

会員企業の情報化機能の推進に資するため、当工業会の事業活動等についてインターネットを利用し、広く情報を提供するとともに、当工業会への入会、会員企業の広報の一助となるように、さらに有効な利用方法について検討、改訂していくこととする。

③ 「日食工ガイド」の改訂

工業会の概要を広報する「日食工ガイド」(2006 年作成)について、作成後 2 年が経過して現状にそぐわない点があるため、内容を精査し改訂を行うこととする。

7. 国際交流推進事業

国際委員会を中心に食品機械業界のグローバル化への対応のため以下の事業を展開することとする。

(1) 海外情報調査

① 有力市場への対応

海外市場の情報を収集・分析し、食品機械業界の国際化に資する。特に、我が国食品機

械産業にとり最大の輸出市場であるアジア地域、なかでも今後の市場として期待され、市場展開策の策定が急がれるアセアン市場に焦点を置く。また、現在もなお高い成長を続け、最大の輸出市場国である中国市場にも注視していくこととする。

②アジア現地市場の実態調査

アジア市場における我が国食品機械産業の的確な展開に資するべく、国際委員会委員による現地市場情報調査を実施する。

③海外市場情報収集活動

その他市場においても、有望な海外市場へ最新事情視察団を組成・派遣することにより、現地の食品機械産業見本市と経済事情等の視察を実施、FOOMA JAPAN の更なる拡充のための情報を収集するとともに、現地の食品機械ユーザーニーズ等の調査を実施する。また、ジェトロ海外事務所等の機能を活用し、欧米地域の食品機械産業に係わる市場情報等の調査活動を行い、会員への周知を図ることとする。

(2)海外進出推進活動

①業界間ネットワークの構築

諸外国との業界間ネットワークを形成し、業界レベルでの意見交換及び産業協力等を推進するため、海外の食品関係諸団体との相互交流を推進することとする。特にアセアン並びに中国におけるユーザ団体とのネットワーク構築に重点を置く。

②海外展示会でのPR活動

海外の食品関係諸団体及び海外メッセに対してブース交換ないしブース提供の申し入れを行い、海外の食品関係諸団体及び海外メッセとの相互交流の促進を図り、FOOMA JAPAN 並びに食品機械業界の国際化を推進するものとする。また、アセアン諸国を中心に有望な海外展示会へは必要に応じて出展を行い、我が国食品機械業界の海外市場進出に資するものとする。

③途上国市場への対応

開発途上国における食品機械の利用・維持管理等に関する情報収集を行い、必要に応じて技術協力等の方策について検討し、その対応を図ることとする。

8. 食品機械の CE マーキング適合化に関する調査研究

我が国は急激な人口減少時代に突入した。そのため我が国における食品市場の縮小をカバーするために、東南アジア、インド、中東等の人口が増加傾向にある国々の市場を視野に入れることが不可欠である。だがこれらの国々では現在欧州法規の採用が進みつつあること

から、将来輸出の際に欧州法規への適合が問われる可能性が高い。

そこで当該事業では競輪の補助金を得て、食品機械に関連する欧州の法規・規格の解釈、及びそれら法規への適合を示す CE マーキングの自己宣言手順等を平易に示すことを目的に下記の調査・研究に取り組む。当該調査研究の成果は、広く関連業界関係者へ配付するものとする。

(1) 食品機械に関連する欧州主要法規の調査・研究

数百にも及ぶ欧州の法規から、食品機械に関連するものを抽出し、それらの解釈について調査・研究に取り組む。

(2) 食品機械の CE マーキング自己宣言手順の研究

食品機械関連法規を「ニューアプローチ指令に基づく食品機械関連法規」、及び「その他の関連法規」に分類し、これらが求める要求事項への対応、及び自己宣言までの検討手順について研究を行う。

(3) 調査研究結果の取りまとめ、及び報告書の作成と配付

上記調査研究成果を「CE マーク自己宣言マニュアル」として編集・製作を行い、関連業界に広く無償で配付する。

9. その他事業

(1) 食品機械の機種別販売額・輸出額統計調査

会員企業の経営指針としての活用を図り、工業会活動及び業界の将来ビジョンの策定等に反映させるための基礎資料とすることを目的として、会員企業を対象に四半期ごとに食品機械の機種別による販売額・輸出額に係る調査を行うこととする。

(2) 中小企業事業活動の支援制度利用の推進

中小企業にとって必要な政策について、工業会機関誌等を通じてその周知に努めることとする。

(3) 輸出・国内 PL 保険

製造物責任(PL)法に対応し、当該機械の万一の損害賠償の発生に対し、会員企業の救済を図るため団体輸出 PL 保険(平成 20 年 4 月 1 日より 1 カ年)並びに団体国内 PL 保険(平成 20 年 9 月 1 日より 1 カ年)制度への加入促進活動を継続実施し、会員企業へのより有利な PL 法対策に供することとする。

(4) ふーまビル(会館)運営事業

当工業会財務の基盤強化を図るため、会館の効率的運用に努め、一部を賃貸するとともに、資産保全のための諸策の検討を行うこととする。

(5) 新春懇話会・賀詞交歓会

会員サービスの一環として、新年行事として著名人を招いての新春懇話会や賀詞交歓会を開催することとする。